

山形県フットサルリーグ(男女) 運営申合せ事項

1. 帯同審判について

(1)各チーム、それぞれ割当協力いただくことになり、2名の内1名は第2審判員の割当になる為、F3級以上の有資格者を準備すること。その際、第2審判員担当者はMCMへの出席を義務とする。

(2)チーム加盟申込書に明記登録以外の審判員が帯同になる場合は、MCM時に会場責任者に審判証を提示を求める場合もあります。

(3)審判部より研修、試験等で審判部より第2審判員も派遣になる場合は、第3審判員が帯同F3级以上タイムキーパーが帯同F4级以上保持者が行うものとする。なお、当日の試合担当時に派遣調整できなかった場合、リーグ運営に支障を及ぼす可能性がある観点から、以下事項を採用する。

 - ①チームの責において、当日の他参加チーム帯同審判の方に直接交渉し、帯同審判員を依頼することを認める。但し、その場合は当該試合への影響を考慮し調整すること。また、派遣調整の結果をマッチコミッショナーに報告し承諾を得ること。
 - ②当該チームにて他参加チーム帯同審判の方の調整不可、若しくは会場責任者の承諾を得られなかった場合は、派遣不可とみなしマッチコミッショナーと当日の審判主管者との間で協議し、当日派遣されたYFA所属の審判員より割当調整を行う。若しくは、改めてマッチコミッショナー又は、審判主管者より、他参加チーム帯同審判の中から帯同審判員を調整し審判員の派遣を行う。
 - ③審判員の派遣不可と判断された場合、そのチームの当該試合については、公式採用とせず要因となったチームの勝点を0、スコアを【0-5】とし敗戦したものとみなす。それ以後の処置について、リーグ規律委員会で処理する。
 - ④当該審判割当担当後に審判派遣不可チームが試合の場合、当該試合について互いのチーム協議の上、交流試合として実施しても良い。
2. 選手の番号

選手の番号については、自由番号制とし特に固定しない。但し、メンバー提出用紙に記載する選手氏名と番号が一致していること。又、使用する番号は1~99とし、0及び3桁以上の番号は使用できない。
3. 登録選手の変更

新たに追加、又は削除する場合の最終締め切りは12月 6日迄とする。詳細は別紙の【山形県フットサルリーグ選手登録規定】を参照のこと。
4. ユニフォーム広告申請

ユニフォームの広告表示についてJFAへ申請受理された回答文書及び、広告デザインを運営事務局に、試合前日までにメールにてデータで提出すること。
※提出先: 山形県フットサルリーグ事務局 奥山英幸
メールアドレス ioai8001@hinanet.ne.jp
5. 使用するシューズ

使用できるシューズの靴底については、飴色若しくは白色とし他色に着色されたものは一切使用できない。なお、会場の使用規定に伴う為曖昧な色や判断が付かない場合は、会場責任者の指示に従うこと。
6. 試合成立の人数

(1)競技における公平、公正、双方の試合に対するモチベーションの観点から試合開始前のメンバーチェック時にチームの選手が5名に満たない場合、試合は成立せず当該試合を没収し、当該チームの勝点を0、当該チームのスコアを【0-5】とし敗戦したものとみなす。

(2)競技途中での選手の退場、または、不測の事態でチームの選手が3名未満になった場合、試合を没収し当該チームのスコアを【0-5】、若しくはその時点での得点差がそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
7. ウォームアップエリア

競技中のウォーミングアップエリアは通常ベンチ後方に設けるが、会場の使用状況、広さ等会場の状況により影響されるため特定箇所のエリアを設けません。よって、競技中のウォームアップエリアについては会場責任者の指示に従い、指定箇所でのみ実施すること。
8. 競技中の飲水物

(1)インターバルを含む競技中の飲水は、決められた場所で取り飲料水の種類は、水のみとする。

(2)飲水物の容器は、外見から飲料水の種別が容易に判別できるものを使用し、補充用はクーラーボックス等で保管すること。
9. 災害対応

地震などの、災害時は利用施設の災害マニュアルに従い避難すること。
10. 会場使用免責事項

会場破損における、弁済事項については当該チームにて実施のこと。但し、競技内で発生した破損の弁済事項については、当該チームにて免責金額【¥30,000】を負担することにより、連盟契約の傷害保険を利用し弁済することができる。
11. 会場利用について

(1)参加チーム各位は、必ずゴミ等は持ち帰ること。施設内でチームから出たゴミ等がそのまま会場に残っている場合、規律委員会へ通知した上で処分の対象といたします。

(2)喫煙については、会場の指定場所にて行うこと。

(3)会場内では、外履き、屋内履きの履き替えを徹底すること。

(4)指定場所以外での、ボールの使用は行わないこと。